

令和5年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和5年10月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
  - ・令和5年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況について
  - ・令和5年度いじめ調査結果について
  - ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について
  - ・宇治田原町部活動ガイドラインの策定について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
教育次長	黒川剛君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	中村浩二君
福祉課課長補佐	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	奥西正浩君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課長	立原信子君
社会教育課課長補佐	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに、所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の馬場委員長さんをはじめ山本副委員長さんのもとで、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今年は非常に暑い日が続いておりまして、10月に入っても熱中症対策を必要とするような暑さでしたけれども、先週の土曜日ぐらいから急に気温が下がりました、もう夏から急に冬に來たと、このような感じがしているところでございますけれども、非常にこう寒暖の差が厳しくございますので、委員各位にはまずは十分ご自愛をいただきたい、また引き続いてご活躍をいただきたいというふうに思っているところでございます。

そうした中で、町といたしましても、令和5年度の事務事業についても後ほどまた第3四半期の報告をさせていただきますけれども、もう後半に突入しておりますので、しっかりと事務事業については、できるだけ早いものは早く執行できるように努めるというようなところでございます。

特に今年もコロナの状況が変わりまして、通常どおりの事務事業を進めさせていただいているわけでございますけれども、特に10月には町の追悼式や、あるいはまた敬老祝寿会、また10月15日には町の総合防災訓練、またその後においては小中学校の学習発表会あるいはまた運動会ということで、委員各位におかれても、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございました。

特に10月15日の町の総合防災訓練では、前日に雨がしっかり降っておりましたので、足元の悪い中でございましたけれども、訓練というのはやはりこういった状況も踏まえて、逆にいろんな意味で我々はしっかりと勉強できた部分があったかなというふうに思っております。

またあわせまして、やはり隣同士の近所の方の助け合いとか、またいろんな方や関係機関への連携、こういったことも非常に重要性を我々もしっかり認識をして、住民の皆さんにもしっかりそういった方が一に備えた中での考えも知っていただいたのかなというふうに思います。

そういう中で、昨日がちょうど新潟中越地震が起きてから丸19年がたったということで、10月23日の午後5時56分に地震が起こって、68名の方が貴い命を落とされました。昨日は、新潟で地震関連の追悼をされておりましたけれども、追悼する中で、次の世代に今後の対応や、減災に努めていく、こういった意味でもやっぱり後世につないでいかなければならないというふうにおっしゃっていました。そういう面では、本町といたしましても、日頃からそういった防災等々につきましては、命に関わることでございますのでしっかり情報を見ながら、また状況に応じた対応をしていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろな角度からご指導を賜りたいというふうに思っております。

また、コロナの関係につきましても、今はもう大分変わっておりますけれども、今年、議会のほうでも予算のご可決をいただきました、5月からこの10月にかけて、秋の集団の接種を役場にて行っておりますけれども、10月28日、29日あと11月5日を予定しております、今現在では2,300人余りの方にお申し込みいただいております。これも予防ということで非常に重要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そういった中で、保育所また各小学校、中学校の様子を見ていますと、今日は保育所のほうでは新型コロナあるいはまたインフルエンザの感染者はゼロということで、今日は園児も元気に登園していただいているということでございますけれども。

小学生につきましては、昨日は運動会の振替休日ということになっておりましたので、やはり先ほど申し上げましたように、急に気温が下がってまいりましたので、風邪の症状で数名休んでいるというのは聞いているところでございますが、学級閉鎖になるというところまでは至らないという状況でございます。

中学校では、2年1組の生徒が昨日から特にインフルエンザの感染者と風邪症状の方が6名おられて、校医の先生と相談したら、学級閉鎖をするのがいいのではないかとい

うことで、昨日から10月25日まで2年1組のクラスのみ、学級閉鎖をさせていただいております。

そのような状況の中で、やはりおのおのが健康管理をするのが非常に重要かと思っておりますので、感染予防にも引き続いて取り組んでまいります。

今日は当委員会の中では第3四半期の事業執行状況、また各課のほうからの所管事項の報告、これを担当課のほうからさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。これから寒さも厳しくなりますので、委員各位におかれては健康に留意いただきまして、引き続きご活躍をされますよう心からご祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

---

### ◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（馬場 哉） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第3四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、令和5年度第3四半期事業執行状況、福祉課所管分の主な事業についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、（介護保険特別会計）介護保険事業計画策定事業費でございます。

この事業につきましては、10月24日、本日午後2時から、本年度第2回、累計で第4回目の策定委員会を開催いたしまして、高齢者介護福祉計画第9期の介護保険事業計画の素案及び12月に実施を予定しておりますパブリックコメントについて、併せてご協議をいただく予定としております。

次期におきまして、年末までに示される予定となっております国の介護保険制度に係る改正もしくはパブリックコメントでいただいた意見結果等につきましてはの報告、協議

をしていただくため、再度、策定委員会を開催し、次期計画策定を完了することとしています。

続きまして、事業番号2番、障がい者基本計画等策定事業費でございます。

第2回目の推進委員会を9月29日に開催しまして、7月28日から8月16日を期間として実施いたしました、障がいのある住民の方々向けのアンケート調査結果、また現計画における取組事業の振り返りを報告をし、計画の骨子案について協議を行ったところでございます。

障がいのある住民の方々向けの住民アンケートの調査結果につきましては、本日お手元に配付させていただいておりますが、町内在住の65歳未満の障がいがある方、256名の方を対象として実施をし、日常生活の状況、福祉サービスに対する課題、ニーズ等を把握するために、アンケート回答を促す勧奨はがきの送付などに努めまして、109名の方より回答をいただいたところでございます。回収率といたしましては、42.6%というものとなっております。

なお、この障がいのある住民の方々向けの住民アンケートのほかに、実際に障がいのある方々からの様々な相談等を受けておられます、障がい福祉サービス提供事業者または町社会福祉協議会、民生児童委員協議会などにもヒアリングを行わせていただきまして、現状把握と意見聴取に努めたところでございます。

12月下旬に開催を予定しております、第3回推進委員会におきまして、計画素案に関し協議を行いまして、次期に予定しておりますパブリックコメントの実施を見て、これにつきましても計画の策定を完了するという予定をしておるところでございます。

続きまして、事業番号4番、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費でございます。

給付金申請の締切り期日となります11月30日まで、引き続き迅速な審査、給付に努めてまいることとしております。なお、10月16日現在の確認書の送付世帯数853世帯に対しまして、給付済みの世帯数は772世帯となっておりまして、率にして90.5%の方に給付をさせていただいております。なお、返送は778世帯、率にして91.2%となっておるところでございます、そのほか家計が急変した世帯からの申請は、現在のところ1世帯からの申請がありまして、給付済み1世帯、率にして100%となっておる状況でございます。引き続き、締切り期日までの迅速な審査、給付に努めてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 事業番号2番の障がい者基本計画等策定事業費の中からはなんですけれども、その中でアンケートを取られて、障がい者の指定避難所は今現在どのようなになっているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 福祉避難所に関しましては、現在3施設を指定しております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 3施設というのは、どこと、どこと、どこなんでしょう。

○委員長（馬場 哉） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 老人福祉センターやすらぎ荘、それからむく福祉会、それからサンビレッジ、この3つにお願いいたしまして、福祉避難所として指定しております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。その中に、もし何かあったときの、むく福祉会さんの扱いはどのようになるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの上野委員のご質問でございますけれども、メインとしては総務課の防災対策、これが窓口で全てやっているわけでございます。

その中で、今、太田補佐のほうからありましたように、町としては3事業所と協定を結びまして、そして避難者にそういった方がおられたら、そこをお願いをして、そこで避難をしていただくということで。

先日も避難者がお一人おられまして、サンビレッジのほうに一昼夜避難されたところでございまして、そういった費用については後日町のほうから交付させてもらうと。

そういうことで、事業所と町とが協定を結びまして、そして取り組んでいるというふうなところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） よく分かりました。結構です。ありがとうございます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい、結構です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 今回のアンケート調査の避難所に係るような質疑なんですけれども、まずアンケート調査結果報告書の36ページ、37ページ、38ページに係るんですけれども。

まず36ページで、問36、「災害が発生したときにあなたは避難所に避難しますか」という質問に対して、「いいえ」という方が63.5%、もう半分以上の方が避難しないよと。問37、「その理由は何でしょうか」ということで、「大勢の人と過ごすのが大変だから」というような回答で、これはこれで理解できるんですけれども。次に37ページ、問38、「あなたは福祉避難所を知っていますか」という質問に対して、「知らない」という人が64.4%もいるんだということで、ちょっとびっくりしたんですけれども。

そこでちょっと質疑なんですけれどもね、町はそのハザードマップなんかにはちゃんと一時避難所とか福祉避難所とか表示されているんですけれども、先ほどの質問で行かないとか知らないという人がおるということは、ハザードマップも見ておられないのではないかなと。

ということは、せっかくつくられているハザードマップが生かされていないのではないかなというように、町としてもうちちょっと取り組み方を考えるべきではないかと思うんですけれども、そのあたりはいかがですかね。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今回の件については、先ほど言いましたように、総務課の防災が担当をさせていただいて、そこからハザードマップの作成等々、その中で担当の各課と連携をしながら作っているところがございますけれども、私のほうから答弁したいと思います。

私もこれ見てちょっとびっくりしたところがあったんですけれども、やっぱりこのハザードマップは常に家の中で見ていただけたところに置いておくということを基本にしながら、全戸配付をさせていただいております。今年度も今作成に当たっているところでございます、これは以前から議会で、議員の皆さんからもそういうご指摘をいただいているということも十分に承知はしております。そのため、それぞれ地域の中で防災訓練をされたときに、町のほうから行って、ハザードマップの見方やまた状況、そういうのを個々に説明をしながらやっているというのが現状でございます。

そういった中で、やはり「知らない」というのは非常に残念な話でございますので、それとあわせて、やっぱりいつでも家族で、また家の中で見られるようにしておいてい



ただ、これがやはり重要だと思います。

今年度は特にハザードマップの改訂版を作成しておりますので、配付時にはそういった点も十分に皆さんに知っていただき、当然見ていただく、常に置いておいていただく、こういうことが非常に大事かというふうに思っておりますので、しっかり周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） いろんな場なり、手段を講じて、そういうPR活動をやっていただきたいなと思います。

質疑の2つ目なんですけれども、報告書38ページ、問39で、「災害発生時に支援してほしいことは何ですか」という質問に対して、「福祉避難所が常にいっぱい利用できないので改善してほしい」という回答があったというんですけれども。

ちょっとね、先ほどの知らないとか行かないとかいう人がいるのに、なんでこういう人がいるのかなという、ちょっとバランスが取れていないようなコメントが出てきているんですけども、これは例えばどこかの1か所が地域的に問題が集中しているからそういうことが起きているのかとか、そのあたりはどうなんですかね。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） こちらの「その他」として記載されました、福祉避難所が常にいっぱい利用できない、改善してほしいというご意見につきましては、現在のところ町のほうでは、先ほど副町長からもお話がありましたように、福祉避難所がいっぱいあったというような事実はないというふうに把握をしております。

ただ、協定を結んでいる関係上、その障がい者施設であったり高齢者施設のほうで常の入居のほうで数を満たしているということで、避難されない、避難できないというふうに感じられた方もおられるのかなというのは想像できるところでございますが、いずれにいたしましても、福祉避難所がいっぱい緊急時に避難できないという事実は把握していないということと、あとさらに、その福祉避難所の認知度が低いということもございまして、その部分については今後、福祉的な側面からもPRなり周知活動には努めていかなければならないというふうなことを、このアンケート結果をもって感じるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。山本委員。

○副委員長（山本 精） 1つは今のことなんですが、むく福社会、福祉避難所の協定を結んでいるということですが、今、施設が2つぐらいあるかなと思うんですけども、もっとあるのかちょっと分かりませんかやけれども、それは両方ともなんでしょう、施設のには。

○委員長（馬場 哉） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） むく福社会に関しましては、緊急時ショートステイの部屋を使わせていただくという協定を結んでおります。したがって、ショートステイのお部屋、郷之口にある施設になるんですけども、そちらを想定しております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○副委員長（山本 精） 以上、郷之口のほうだけということ、ショートステイのところだけということですね、分かりました。

それともう1点、この調査結果報告書のことなんですけれども、報告書1ページ、3の調査結果ですね、この回収数が109とあります。そうすると、有効回収数が104となっていますけれども、これはどういう事情でこういうふうなことになっているのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（馬場 哉） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 今回の調査は、締切りを8月16日に設定して行ったものです。ただ、できる限りアンケート調査の集計に反映できるものはぎりぎりまで待つて反映したものでございますが、締切りから1か月以上たってからご回答くださる方もございまして、この差、この109から104の間のこの5通に関しましては、集計後の到着、あるいはそのうち1通に関しましては、「障がい者ではない」ということを書かれて、それ以外の設問に関しては未回答であったというものが1通ございました。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○副委員長（山本 精） 分かりました。104以外の5通に関しては、期日以降に届いたということなので、それに対しては分かりました。今、1点、それ以外に1つだけ回答にならないような回答やったということなので、そのことは分かりました。どうも、以上で質問を終わります。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私から、やはりこの障がい者基本計画ということでアンケートを取

っていただいて、膨大な資料をつくっていただいたと思うんですけども、やはり障がい者の方、こちらに優しいまちづくりというのは、やはり宇治田原町のまちづくりにもつながっていくと思います。そのあたりを踏まえて、このアンケート調査結果、福祉だけに特化するのと違って、ほかのまちづくりを行っている課とか、いろいろな横のつながりがあると思いますけれども、そちらのほうにも提供していただくような考えはございますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 連携の話だね。中村課長。

○福祉課長（中村浩二） アンケートの中だけにとどまらず、具体的な施策といたしましては、やはりアンケートを基に積み上げていくということも必要になってきます。また、職員といたしましては、宇治田原町のためということもございますので、各課のほうにはこの計画策定後にはアンケート結果を配付させていただく予定をしておりますし、職員みんなで障がいのある方にも優しいまちづくりというのを念頭にしていきたいというふうに、担当課としては考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） では、私のほうから。今ご質問ございましたように、本当にこれは大事な話でございますので、いろんな住民の皆さん、またそういった方のご意見をいただいて、やはり役場の中におきましても、やはり役場も1つでございますので、各課が連携をしながらそして助け合いながら、そして宇治田原町にとってそういった不自由な方々に対しての優しいまちづくり、これはもう基本だというふうに思っておりますので、私のほうからもしっかりと担当課との連携を取って、まあ今までからもやっておりますけれども、なおさら強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 今おっしゃったように、やっぱり障がい者の皆さんに優しい町になれば、やはりほかの方にとっても優しい町になるということでございますので、ぜひともこのアンケートをしっかりとやってくれていると思いますので、そのあたりを踏まえて、ほかの課のほうにも共有していただいて、やっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了い

たします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、私のほうから健康対策課所管の第3四半期事業執行状況についてご説明申し上げます。

事業番号1番、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

関係各課と連携しながら、高齢者の健康増進と介護予防につなげる事業でございますが、まずリスクの有無にかかわらず、集団全体への医療専門職による健康管理指導を行う、ポピュレーションアプローチにつきましては、フレイル予防教室といたしまして、輝齡者しゃんしゃん教室を全2クール、1クール3回ずつで計6回行っております。先週までに2クール目の第2回目を終え、あさって2クール目の第3回、こちらは口腔の保健指導、オーラルフレイルになりますけれども、そちらのほうを実施する予定としております。

また、認知症カフェ等の通いの場への訪問ですけれども、こちら、第2四半期までに約50回、保健師等が出向いております、引き続きそういった通いの場への訪問、また12月には出前講座での健康相談も予定しています。

また、健康状態未把握者等へのハイリスクアプローチでございますが、抽出した50名のうち、第2四半期までに27名の方にアプローチを行っており、今後も引き続き継続してアプローチを行ってまいります。

事業番号2番、うじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。

自主的な運動習慣を实践する場を設けるための事業でございますが、ノルディックウォーキングポールの貸出しにつきましては、講座参加者あるいは自助グループの皆様、またその講座のチラシ等での周知のもと、通年で行っているところでございます。

ウォーキング講座は、年4回の計画の中でやっております、先週の木曜日に第3回目を行いました。こちらのほうには、山本副委員長のほうもお越しいただきましてありがとうございました。そういったいろんな場を持って、住民の方へのノルディックウォーキングの拡大を図っていきたいというふうに考えております。4回目は11月11日、これは休日開催としておりますので、託児も設けた上で、より多くの方に参加いただき、広げてまいりたいと考えております。

また、昨日の総務建設常任委員会のほうで、宇治田原中央公園の開園イベントの報告があったかと思うんですけれども、11月26日の第2部のほうで私どものほうもコラボを

して、ウォーキングイベントのほうを開催したいと思っております。こちらにも既に町内で活動されている自助グループさんとの連携のもと、多くの方にノルディックウォーキングであったり、ウォーキングを楽しんでいただけるような、そういったことを考えております。

事業番号3番、特定健康診査等実施事業費と、4番、後期高齢者健康診査費でございます。

こちらのほうは、国民健康保険あるいは後期高齢者被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療等に取り組み、医療費の適正化を目指すものでございます。7月から9月の実施月を終了いたしまして、この四半期では新規加入者の方々への予備月を11月の1か月間設けております。7月から9月の受診結果につきましては、現在、医療機関からの請求待ちでございますので、また別途の機会でご報告させていただきます。

特定保健指導ですが保健指導が必要となった方に対しては、今年度、保健師と健康保険のほうのサイドの連携の中で、例年よりも早くスタートをしておりまして、随時、保健指導が必要となる方へ指導を実施する予定でございます。

右下に、次期以降の予定で、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の改定と記載しております。こちらのほうにつきましては、国民健康保険のデータヘルス計画につきましては、国民健康保険の健診、レセプト等のデータに基づきまして、国民健康保険被保険者への保健事業を実施するための事業計画です。

特定健診の実施計画につきましては、国民健康保険被保険者の生活習慣病の予防や早期発見、その重症化予防に取り組んで、医療費の適正化を目指すための計画でございます。こちら、諮問機関の国民健康保険運営協議会の会議を8月に第1回を行っておりまして、そちらのほうで方針案をお認めいただきまして、12月上旬に書面で素案を再度ご承認いただいた上で、パブリックコメントを予定し、次期以降に策定をしていきたいと考えております。

事業番号5番、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

先ほど副町長の挨拶にもございましたけれども、令和5年秋開始コロナウイルスワクチン集団接種のほうにつきましては、9月20日から令和6年3月31日までの期間ということで、国のほうから示されております。

町のほうが主体となる集団接種につきましては、既に9月に2回、10月8日、22日までで計4回実施しておりまして、この4回までの接種者は1,431名となっております。

先ほどもございましたけれども、今後、28日、29日、5日のほうを予定し、申込ペー

スでは、先ほどありましたように、2,300人程度の方が申し込んでおられます。当初に通知を発送しております65歳以上の方の発送者に対する割合では、申込ベースで高齢者の方は約60%、64歳以下の方につきましては20%弱というような接種率となっております。

今後は個別接種への移行の準備というところで、かかりつけ医さんを中心とした個別の医療機関での接種が行えるような体制を、関係医療機関や医師会と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 事業番号2番のうじたわらウォーキング応援事業費のことなんですけれども、こういう講座というのは、回数を重ねていくとだんだん参加者、受講者というのが減っていくもんなんですけれども、去年あたりと比べて最近の受講者の流れというんですか、そういうのはどんな感じですかね。

○委員長（馬場 哉） 岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 令和4年度のノルディックウォーキングにつきましては、3回実施して、参加者は計46名と、決算でご報告させていただいたところで、平均13名から15名というところではございました。

今年につきましては、大体10名前後のご参加というところで、先日の第3回目でありましたら13名中3名の方が初めての参加という形ですが、リピートで受けていただいているという方もいらっしゃる状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

それと、ポールの貸出しを継続しているよというふうに欄外に書いてあるんですけれども、この実績、例えば団体なり個人なりでも結構なんですけれども、どんな方が借りていらっしゃるか、実態をちょっと聞きたいですけれども。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ノルディックウォーキングポールの貸出しにつきましては、令和4年度は延べ17名の方に貸出しをさせていただきました。今年度につきましては、これまでの間で延べ13名の方に貸出しをしております。自助グループからのご紹介なりがあって借りられる方もいらっしゃいますが、基本的に個人の方にお貸ししております

ので、個人単位で今申し上げた人数の方に貸出しをさせていただいている状況です。

○委員（榎木憲法） 以上です。

○委員長（馬場 哉） いいですか。

ほかにございませんか。山本委員。

○副委員長（山本 精） 1点だけ。今のうじたわらウォーキング、僕も先日参加させてもらうて、1時間、貸してもらうてよかったかなと思っています。日常的にも今、毎朝こう、30分ぐらいかな、やらせてもらうてんですけども。

ただ、この中で、先ほど言われました中央公園にぎわいイベントでのウォーキングイベントなんですけれども、この申込とか受付は当日になるんでしょうか、その辺はどうなんでしょうか、分かる範囲で結構です。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） まだ企画段階というところで、まちづくり推進課とも連携しながら、今企画を進めているところです。基本的に、当日来られた方にブースの中で受付をさせていただいて、参加賞や歩いていただいた方に対する商品、そういったものも設けて、歩いていただくということを考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○副委員長（山本 精） そういうことになると、何人ぐらいというふうなことを考えていると思うんですけども、そのポールの貸出し、当日に来はって、持ってきはる人は別なんですけれども、その辺の量とかは心配ないんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） あくまでも企画段階でございますけれども、ポールを50本持っております。その中で、2時間程度の受付の中で、往復で約2キロほどのコースを歩いていただく予定ですので、集中すれば、もちろんそれはあるとは思いますが、基本的には足りなくなることはないと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○副委員長（山本 精） 分かりました。できる限り多くの皆さんに参加してもらえようようにしていただけたらと思いますので。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終

了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の第3四半期事業執行状況についてご説明いたします。

まず、事業番号1番、子育て支援医療費支給事業費でございます。

こちらにつきましては、9月から新制度に入りまして、随時申請、交付、支給といった事務を行っております。

先月ご報告をさせていただきました段階では、高校生が80%ぐらいの申請率だったんですが、9月末では90%を超えてございます。広報とかで周知等するとともに、まだ十数名の方につきましてはご申請のない状況ですので、個別に対応してまいりたいと考えております。

事業番号2番、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。

こちらは11月に打合せをしまして、12月に第2回の子ども・子育て会議の開催を予定しております。

また、事業計画策定基礎調査に係る業者の選定につきましては、国のほうが「こども大綱」の策定に向けました施策の基本方針とか重要事項を、中間案というものを9月に取りまとめをいたしました。その関係で、計画策定とも関連することから、状況、内容等を確認しながら、今現在、業者の選定の事務を進めているところでございます。

続きまして、事業番号3番、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらにつきましては、電子楽器とかK<sup>カ</sup>A<sup>ア</sup>P<sup>プ</sup>L<sup>ラ</sup>Aとか、そういったものの保育教材は全て購入をいたしました。また、保育士等の研修も終了しておりますので、今後また日常の保育の中に十分生かしてまいりたいと考えてございます。

次に、事業番号4番、出産・子育て応援事業費でございます。

こちら随時面談、申請、支給を行っております。9月末までで出産応援ギフト、いわゆる妊娠届を出された方につきましては25名、125万円の支出です。また、子育て応援ギフト、いわゆる出産届を出された方につきましては6名、30万円を支出しているところでございます。

最後に、事業番号5番、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。

こちらにつきましては、5月に積極支給を行いまして、99人、495万円を支出しまして、9月末までの間につきましては、現在申請者はいないというところでございます。

以上でございます。



○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 事業番号3番の保育所心を育む茶レンジャー育成事業費の関係ですが、先日も、楽しく保育所の運動会、見せていただきました。その中で、鉄棒の種目がありまして、上手な子は逆上がりをしたりとか、年齢差、個人差あるかと思えますけれども、いろいろ頑張らせていただいているなということをしつかり見させていただいたということなんですけれども。

ふだん、この間からの遊具で私物を置いたって目をつつくというようなこともございましたけれども、いろいろ配慮しておられると思うんですけれども、そのあたりの茶レンジャー育成事業で配慮しておられるようなところがございましたら、またちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（馬場 哉） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 先日の運動会にはたくさんの議員の皆様にお越しいただき、ありがとうございます。茶レンジャー育成事業では、サーキット遊び等、楽しく活動する中で、身につけた力をたくさんの方に見ていただいて、また暖かい声援をいただいたことが、さらに子どもたちの自信へつながったと思っております。

茶レンジャーのサーキット遊びですけれども、日々10分から15分のサーキット遊びをしております。やっぱり遊びをする中で子どもの活動、けが等を心配されることがございますが、危険な箇所には保育士のほうがつきまして、安全の対策に十分配慮しております。

また今後も子どもたちの発達を促せるような保育を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 大変いい取組だと思います。しっかりふるさと納税の財源を生かしながら取り組んでいただきたいなと思いますので、町の企画財政課長もここにおられますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。山本委員。

○副委員長（山本 精） 事業番号4番の出産・子育て応援事業費の件なんですけど、先ほど出生の届出というか、出生のやつで祝い金というか、それを6人だと言われたんです

けれども、昨日の総務建設常任委員会で、今年度10人出生があるというふうに資料で出ていたんですけれども、それは何か遅れか何かなんでしょうか。分かりますかね。

○委員長（馬場 哉） ええ、遅れというのは。山本委員。

○副委員長（山本 精） いや、申請がないのかどうかとか。

○委員長（馬場 哉） その数字の整合性ということですね。岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 先ほど申しあげました9月末で申請をされている方に対しての支出ということですので、若干そのお生まれになった方がまだ面談を受けていないとか、そういった差があるかなというふうには思います。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○副委員長（山本 精） 分かりました。そういうことであれば今後出てくるということが考えられますので、そこは手厚くしてもうたらいいと思います。ありがとうございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第3四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

では、これでただいま出席の所管部に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時48分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項についてを始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、お手元の資料に基づきまして、教育委員会学校教育課、第3四半期事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

事業番号1番、地域部活動推進事業費でございます。

こちらにつきましては、後ほど所管事項報告のほうで詳しくご説明をさせていただきますけれども、10月に対象クラブの保護者に説明会を行い、11月4日に外部指導者による指導を開始する予定でございます。

事業番号2番、家庭学習等支援事業費でございます。

オンラインによる塾の指導のほうでございますけれども、業者選定を終えまして、この後、参加者の募集をし、11月下旬頃から事業を開始する予定でございます。

事業番号3番、小中学校給食費支援事業費でございます。

こちらにつきましては、2学期分の給食費を支援するというので、給食の実績に基づきまして補助金のほうを交付しているものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。立原社会教育課長。

○社会教育課長（立原信子） それでは、社会教育課所管の令和5年度第3四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

事業番号1番、学びスイッチオン事業費でございます。

こちらのほうは、11月19日にプログラミング編の初級といたしまして、「親子でプログラミング」という講座を実施予定となっております。対象者は、小学校1年生から4年生のお子さんとその保護者で、11月1日から先着8組を募集する予定です。

事業番号2番、生涯学習推進事業費でございます。

こちらは、年間通した子ども茶道教室・絵画教室の実施を続けておりまして、また、11月30日に「大人のクリスマスリース作り」ということで講座を予定しております。先着10名で、11月2日より募集を開始いたします。

あわせて、ことぶき大学を継続して行っておりますが、10月12日に社会見学を、彦根

市方面で実施いたしました。49名の方にご参加いただいたところです。

また、11月18日に小・中学生主張大会を予定しております。町の青少年対策協議会と共催で実施を予定しております。

12月1日から18日にかけては、スマホ講座ということで、全10日間の40講座で、スマホの操作の基本的なところから応用編の講座を実施する予定としております。

次期以降の予定の中で、ことぶき大学1月講座として1月19日に、まだ仮題ではございますが、「宇治田原の化石について」という内容で講座を予定しておるところです。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

---

### ◎各課所管事項報告について

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まず、学校教育課所管の令和5年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、令和5年度寺子屋「うじたわら学び塾」夏季実施状況につきましてご説明を申し上げます。

資料が1枚ありますので、ご覧ください。

7月24日に大正琴体験教室を皮切りに、8月16日食育教室までを実施してございます。それぞれの事業に関します申込者数、参加人数等を記載させていただいております。

令和5年度につきましては、食育教室ということで、総務課のほうと共催でいたしまして、防災食の事業を実施しております。

また、大正琴につきましては、老人クラブにご協力いただきまして実施しております。大正琴につきましては、今週行われます文化祭のほうに、ここに参加した子どもたちが舞台発表するという形で広がっております。

また、「自由研究応援します」という事業で自由研究の事業ですけれども、こちらにつきましても、文化祭のほうで参加してくれた子どもたちをはじめ、子どもたちの作品を展示する予定となっております。

下段のほう、漢字検定のほうの結果を記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和5年度いじめ調査結果について説明を求めます。杉浦学校教育課課長補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 私のほうから、1学期に実施いたしました、いじめ調査の報告をいたします。

小学校、中学校ともに両面1枚ずつの報告になっております。まず、アンケートの状況ですけれども、小学校、中学校とも記名式で行っております。

では、小学校から報告いたします。

2、児童数の状況です。在籍児童全てで調査を行っております。

続きまして、3、認知件数です。認知件数は19件になります。また、19件のいじめの態様になります。まず、「冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が16件、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が4件、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が3件、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」が1件、「パソコンや携帯電話、スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」が2件となっております。

続きまして、裏面、4、未解消件数です。A、要指導件数につきましてはゼロ件、B、要支援件数が12件、C、見守り件数が7件となっております。

5、解消件数です。解消件数はゼロ件となっております。理由としましては、調査の段階では、新学期が始まってから3か月経過しておりませんので、こちらのようなゼロ件となっております。2学期の2回目の調査にこの未解消件数は全て追跡調査を行いまして、経過をしっかりと把握することとなっております。こちらは中学校も同様となっております。

7、重大事態の件数、8、未調査者の状況、ともにゼロ件となっております。

続きまして、中学校になります。

2、生徒数の状況ですけれども、在籍生徒全てで調査を行っております。

3、認知件数です。認知件数は11件になります。11件のいじめの態様です。「冷やか  
しやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が7件、「仲間はずれ、集団に  
よる無視をされる」が1件、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴  
られたりする」が2件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させら  
れたりする」が1件、「パソコンや携帯電話、スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なこと  
をされる」が3件、「その他」が1件となっております。

続きまして、裏面、4、未解消件数です。A、要指導件数が4件、B、要支援件数が  
3件、C、見守り件数が4件となっております。

小学校と同じく、5、解消件数は、この調査の段階ではゼロ件となっております。

7、重大事態の件数、8、未調査の状況はともにゼロ件となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある  
方は挙手願います。ございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） いじめの調査の中からはなんですけれども、いじめがあるとどうして  
も不登校とかになってくるという中で、不登校の子どもは把握されているでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 不登校の児童生徒につきましては、毎月状況のほう  
は把握しております。今回このいじめの調査と不登校に直接関わりがある事案というも  
のは、把握はしておりません。

以上になります。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） このいじめからの不登校はないということで、その不登校があるとい  
う中で、どういう理由で子どもが不登校になってるかというのは把握はされてい  
るでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 不登校の状況といたしましては、不登校に至る要因  
というものは様々な要因や原因から出てきますので、1つの事案に対して不登校とい  
うわけではなく、やはりその取り巻く環境であったり状況で様々なものがありますので、  
個別、一人一人の状況に合わせて学校のほうではしっかりと状況を把握しながら、その

状況の解消に向けて日々対応のほうは行っているところになります。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） いろいろな課題もあると思いますけれども、子どもと親の気持ちい  
うのか、考えなりいろいろ変わってくるやろし、その辺をまたよく聞いていただいて、  
いい結果になるようによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、続きまして、令和5年度全国学力・  
学習状況調査結果の分析と、学力向上に向けた取組について説明を求めます。黒川教育  
次長。

○教育次長（黒川 剛） 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析と、学力向上に  
向けた取組につきましてご報告をさせていただきます。

本調査につきましては、学力や学習の状況を把握して、授業の改善につなげることな  
どを目的としているものでございます。

実施日につきましては本年は4月18日、受検数は小学6年生75名、中学3年生62名で  
ございます。

記載しております、四角囲みの中で「下回っている」という表現につきましては、2  
ページの下段のほうに記載しておりますけれども、全国平均正答率よりマイナス6%以  
下ということでございます。

学力状況調査の科目ですけれども、小学校は国語、算数の2科目、中学校は国語、算  
数、英語の3科目でした。

小中学校合わせて5科目の学力状況ですが、いずれも全国平均正答率よりマイナス  
6%以下という結果になってございます。

この調査結果に対しまして、3ページの学力向上に向けてにおいて取りまとめており  
ます。

教育委員会と学校が調査結果を共有し、学校においては、理解が不十分なところほ  
の部分であるのか、指導の効果が上がらなかった点はどこか、またどのような指導方法  
が効果的であるのか、学力定着のために適切な指導は何かなどの課題に対応すべく検討  
を行う取組を進めております。

教育委員会としましては、授業や学級経営などについて指導助言、研修のサポートな

どの支援を継続して実施してまいります。

児童生徒の生活の様子や考え方についてでございますが、小学生は自分によいところがあると思うと肯定的に答えている児童が多いことから、前向きで意欲的な生き方をしている様子をうかがうことができます。

地域の行事に参加しているかとの質問に対しましては、70%以上が肯定的な回答をしており、これは全国平均を13%上回る結果となりました。保護者、地域の人々が児童を温かく見守り、優しく接していただいていることなどが背景にあると分析しております。

学習面では、勉強は好きですかという質問に対し、国語、算数等に5割程度しか好きと答えていない一方、勉強は大切であるというふうにご回答しています。

中学生では、8割以上が「友達関係に満足している」と「幸せな気持ちになる」の項目で肯定的な回答をしています。

また、「学校に行くのは楽しい」、「自分にはよいところがある」、「先生はあなたのよいところを認めてくれている」の問いに対し、7割の生徒が肯定的に捉えている状況でございます。これらから、自分のよさを自他共に認められる学校生活に、一定程度満足している生徒が多いというふうにご判断しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 質問します。定期的に小中学校見せていただいています。昔より落ち着いた感じで、勉強も集中して受けている感じなんですけれども、結果が全ての教科で下回っているということですが、なぜかというのがちょっと、ぱっと見ても分かりにくいんですけれども。

その分析の中で、3ページの学力向上に向けての中で、「児童生徒を取り巻く環境を整える取組」と書いていますけれども、この中で、家庭学習の環境というのかなり大きいかなと。ふだんから思っていますが、調査するときとかの家庭学習というか、親も例えば本を読む人とか、そういうような調査もしたほうがいいのではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 家庭学習。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 今回の調査の中では、子どもたちの自宅での勉強時間ですとか、読書の時間というものも聞いております。やはり小学生、中学生につきましても、家でのやっぱり学習時間ですとか読書の時間というのは、少ない傾向にあるというのはこの



調査の結果から見えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） 生徒の勉強時間とかを調べるのも分かるんですけども、やっぱり家庭環境というのは親が勉強するかどうかで大きいと思いますんで、そういう調査もついでにされたほうがより明らかになるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 今回の調査の目的も、全国統一的に実施するものでございます。今森山委員がおっしゃったような個別の調査というのは、この調査項目には入っておりません。学校におきましては、各家庭の状況等を必要に応じて把握するという形で努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） できれば個別で、現状を知るためにぜひやっていただいたほうがいいかと思います。

あと、先月の文教厚生常任委員会の中で、A Iドリルの効果が出始めているという話をされていましたが、今後このA Iドリルを使ったら、「下回る」から「やや下回る」か、「ほぼ同じ」になる見込み等あれば。見通すのは簡単ではないと思うんですけども、その辺はどう考えておられるでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） ここの報告書の中でも、教育委員会の役割といいますか、中で、教育環境の充実、整備などという形で位置づけをさせていただいております。今ございましたA Iドリルもその1つでもございますし、また先ほどの第3四半期の事業執行状況の中でもご説明申し上げました家庭学習支援事業、こちらのほうも教育委員会として子どもたちの学力向上に向けた取組の一環であるというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） ぜひあらゆる手段を使って、「下回る」から「やや下回る」ぐらいまでにはぜひしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 森山委員おっしゃるように、家庭での支援というのは大変重要なことやと思うんですけども、学校としては、やはり家庭の協力を得る中で、今言いま

したA Iドリルだったり家庭支援、また専門家の指導による、授業力の向上ですね、そんなものも引き続き行っていく中で学力充実に努めていきたい、そのように思います。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。森山委員。

○委員（森山高広） いいです。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） これ、3ページなのかな、本町児童生徒の生活の様子や考え方についての中の中段辺りに、『「勉強は好きですか」という問いについて、国語も算数も5割程度の児童しか「好き」と答えていません。』という記述がありますけれども、5割の好きと言う以外の児童については苦痛なんやろか、どうなんでしょうね、このあたり。答えてへんけどどうなんか、というのがちょっと見えてこない部分なんですけれども、どのように感じておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 勉強が好きと答えた児童生徒と、勉強は大切であると肯定的に答えた児童生徒に差があるという中で、やはり勉強は大切だなと思いながらも好きになれないと感じている児童生徒が、一定数いるという状態です。その中で、「好きこそものの上手なれ」という言葉もあります。勉強が好きになれるような授業であったり、学習というものを構築していく必要があると考えております。

先ほど教育長からもありました、大学の名誉教授の指導による授業改善や、A Iドリルとか、そういった様々な教育環境を整える中で、児童生徒が自発的に勉強に取り組むことにより分かる喜びや、自分からいろいろ学習の楽しさを見いだしていくということも一つあります。また、先生方にとりましても、子どもたちが勉強好きと言ってもらえるような授業をしていくということは、一番の喜びにもつながってくると思いますので、やはりこの「好き」という回答が多く得られるように頑張っていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 2問目で聞こうかなと思っていたようなことを、先にお答えしていただけたかなとは思うんですけれども。

やはり私自身もそうでしたけれども、好きな先生の授業、中学生とかそうなる、特に科目別に担当の先生がおられますので、「その先生の授業については面白いし、好き」というので成績が上がったように記憶しています。

もうこれからいろいろ授業が楽しく、勉強が楽しく、大切であるけれども嫌々している子が、だから40%ぐらいいるのかなど。それはしんどいやろなと思いますので、そのあたりも踏まえて、やはり教育委員会でできることをしっかりやっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続きまして、宇治田原町部活動ガイドラインの策定について説明を求めます。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 宇治田原町部活動ガイドラインにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元のほうに、冊子と宇治田原町部活動ガイドライン（概要）といったものがございます。概要に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、策定に向けての協議経過でございますけれども、令和4年7月から取組を開始してございます。職員向けのアンケート、その後、準備委員会、学区委員会等々を開催いたしまして、本年8月に企画委員会の中でガイドラインを提示させていただきまして、このたび取りまとめを行ったものでございます。

策定の趣旨、1ページでございますけれども、学校部活動の地域移行を段階的に移行するためのプロセスと運営に当たっての留意点をまとめたものでございます。

目指すべき部活動、2ページでございます。平日における部活動、こちらのほうは学校の先生によります指導ということでございますので、学校の管理下で実施しますということでございます。休日における部活動ですけれども、教育委員会が管理運営する。これは地域移行ができたものについてということでございます。違いにつきましては、活動中の事故に適用する保険が異なってくるということでございます。

活動時間・休養日等の基準につきましては、活動時間、平日は2時間程度、休業日は3時間程度と。休養日、クラブを休む日につきましては、1週間につき平日は1日以上、週休日等につきましては1日以上ということ、週に2日以上は休むということでございます。

各実施主体及び指導者の責務ということで、学校、教育委員会、それぞれの役割等につきまして取りまとめをしております。

指導に当たっての留意事項でございます。これは地域移行する・しないに関わらず、生徒の意欲の主体性の形成ですとか、良好な人間関係の形成といじめ防止、体罰をしないといったことを書いてございます。

あと最後に、教育委員会の役割といたしまして、関係機関へのガイドラインの周知、実施団体との連絡・調整等々を位置づけしてございます。

先ほど執行状況の中で、保護者向けの説明会を実施しましたというご報告をさせていただきましたが、10月12日、先行して実施いたします、バレーボール部の保護者に対しまして説明会を実施してございます。

この中で、説明会で質問がありましたのは、保護者負担が発生するのかどうかと。これにつきましては、当面発生しない。発生するものとしましては、保険料が発生するんですけども、この保険につきましては当面、町のほうで負担すると。あと、活動場所はどこですかといった内容の質問がございました。

この質問を受けまして、11月4日、京都府によります公開の実証地域クラブ活動というのがございまして、11月4日に維孝館中学におきまして、府内の教育委員会の方々を対象といたしました公開授業を実施いたします。

バレーボール部以外の保護者につきましては、11月1日付でこの旨のガイドラインを策定しました、バレーボール部で地域移行を開始します。といった旨のご案内をさせていただき、中学校の保護者の皆様方にお知らせ、周知をするところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。質疑のある方はございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ちょっと教えていただきたいんです、ガイドラインの中では公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の傷害保険で対応するということなんですが、これは対象クラブの方は何かさっき保険料発生するかなという話やったんですけども、これでは対応できないのでしょうか。それを対応するということですね、ちょっとその辺あたりが分からない。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今現在、中学校の先生が顧問として指導に携わっていただいているときには、学校が入っています日本スポーツ振興センター災害共済という保険で対応してございます。これはあくまでも、学校管理下における事故に対応するということになってございます。

休日における部活動になりますと、これは学校管理下ではないという形でございますので、日本スポーツ振興センターの保険では給付対象にならないということで、新たにスポーツ安全保険というほかの保険に加入いたしまして、万が一の事故に備えるという対応になっていくということでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 仕組みのほうは分かりました。こちらの学校外で行う活動については、その保険に入っていないと賠償責任等がかかってくるよということですよ。その部分が必要になってくる、それが負担というような形になろうかと思えます。

今、クラブの部活動の数も減っているということでございますので、できたらこういうところでふるさと納税のお金を使って保険料を何とか算出するとかいうことも、教育委員会として取り組まれたらいかがかなと思えますが、その点はどうでしょう。

○委員長（馬場 哉） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、浅田委員に言っていただきましたことも含めまして、また指導者の報酬というんですか、そういったことも当然出てきますので、今後、将来的にその保護者負担にするのかというようなこともあるんですけども、今いただいたご意見も参考にさせていただきたいと思えます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 指導者のほうも、この安全協会のほうで見られると思えます。これ、私も以前やっていたクラブチームの中でそういうのに入っておりましたのでね。1年に1回支払うだけやったと存じていますけれども、変わらなかったらそういうような形やと思うんですけども、そんな高い金額ではなかったように思えますので、保護者負担にしても知れているかなとは思いますが、やはり今おっしゃっていました、指導者の報酬等々もありましょうし、そのあたりも考えていただいて取り組んでいただきたいなと思えます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませぬか。

ないようでしたら、私のほうから。

これ、国のほうでも様々な中学校のクラブを担当される教員の方の負担ということで、こういう制度が国からの提唱で始まったんですけども、早いこと取り組まれてすごい、すばらしいなというふうに思えます。

その中で、1つ私、疑問に思っているんですけども、先生の中には、例えば私はク

ラブ活動の指導が好きで、ぜひ日曜日にも指導したいんやと、そういう先生も中にはいらっしゃると思います。そういう先生には、先生が負担と感じておられないのであったら、別に休日でも指導してもうたらええというふうに思うところへんの関係と、それと、もしそういう先生が日曜日に休日に指導される場合、別なところで報酬が発生するのかと、そのあたりの整理の仕方を少しちょっと教えていただきたいなというふうに思います。  
黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 冒頭職員向けのアンケートを実施したということでご説明させていただきましたけれども、中学校のほうで16名の職員から早くしてほしいかということをお聞きすると、半数以上、7割近くの職員が地域移行を進めてほしいというような希望が出されております。また、自分がクラブ活動、休日も引き続き実施したいかということに對しましては、実施したいと回答したのは15人中3人のみでした。

今馬場委員長がおっしゃったように、学校の先生を休日のクラブ活動から、一方では開放するという目的でもございますので、できるだけ先生の負担を軽減するということが目的でございます。

ただ、クラブ活動に休日にも従事していきたいんだといった先生につきましては、今現在は府のほうの職員の手当てということで、休日のクラブ活動手当というのが出てございますけれども、それがいづれなくなってくるだろうというふうに考えてございます。そうしますと、町のほうの今進めております、外部指導者として兼職兼業という、休日の職務に当たっていただくことによりまして、町から一定の報酬をお支払いさせていただいて、引き続きクラブ活動に従事していただけると。

ただ、同じ先生がずっと10年も20年もその学校にいらっしゃるかどうかというところは、やっぱり職員の異動もございますので、継続的にクラブ活動を運営していくといった側面から言いますと、外部の方につきましては並行して進めていくべきであろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） よく分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これにて学校教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に上げております。ただいま出席の所管分の令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） よろしいですか。その他いうのか、この間、東近江市の市長がフリースクールについてコメントをされていた問題が、昨今世間を騒がせていますけれども、今現在この町内からフリースクールに通っている子どもとかは把握してはりますね。

○委員長（馬場 哉） 答えられますか。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 正確かどうかという、我々の認識としましては、フリースクールに通っている生徒さん、児童さんはいらっしゃらないというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） そんな中で、町の教育委員会いうのか、フリースクールに関してどのような考えがあれば聞かせてほしいと思うので。別にないようでしたら結構です。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時28分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今ありましたフリースクールについてでございますけれども、やはり必要な方もあると思います。町内ではないんですけどもね。

その辺についてはまた町としてそれをどうするのかというのは、今持ち合わせていませんのでお答えできませんけれども、やはり必要な方がおられるというのは確かだと思います。

すみません、以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。いろいろこの頃、学校に来られないとか、外国人の方も大分増えてきたみたいな形で、なかなかついていけないのか、いろいろなグローバル化されてきてこれからの教育についても難しいことだと思いますので、またいろいろそういうようなことも考えていただいて、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から、何かございませんか。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 私のほうから、1点ご報告申し上げます。

議員の皆様にもご案内しておりました、町民スポーツフェスティバルを開催いたしましたので、その結果をご報告いたします。

令和5年10月1日の午前10時から午後2時半に実施しました。住民体育館を会場として、当日は210名の方にお越しいただいたところです。ご案内しておりましたとおり、ニュースポーツ体験でありましたり、また体力測定は、同志社大学の全面協力により実施しました。

アンケートを実施させていただいたところ、ほとんどの方がとてもよかった、満足であるとか普通であるということで、不満という回答がごく少数であったことがよかったということで、協会のほうも内容のほうを、反応を喜んでおるところでございます。

また、いろんな内容につきましてご意見をいただいておりますので、そちらのほうもまた精査する中で、次年度以降に内容のほうの充実を図ってまいりたいとのことですので、町のほうでも協力しながら検討していきたいと思っております。

報告につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） ただいまの報告について、何かお聞きになりたいことはございますか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、私のほうから少しお願いをいたします。

6月及び7月の委員会において質疑のありました住民プールについて、委員会としても現状を把握する必要があると思っておりますので、12月の委員会において現地視察を行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「いつですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 12月の委員会で現地視察を行うということで、よろしくお願いたしたいと思います。

特に意見がないようですので、12月の委員会で現地視察を行いますので、当局側につきましても、対応のほどよろしくお願いをいたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

---

## ◎その他

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第3、「その他」を議題といたします。



委員から何かございましたら、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 当局のほうからは。奥村教育長。

○教育長(奥村博巳) 委員の皆さんには中学校の文化発表会、また小学校の運動会、大変ご苦労さまでございます。子どもたちの日頃の練習の成果をご覧いただけたと思います。大変ありがとうございます。

なお、冒頭に副町長のほうから話があったかと思いますが、維孝館中学校の2年1組がインフルエンザまた発熱等で多くの欠席者がございましたので、昨日から3日間、明日まで学級閉鎖をしております。また、その関係で、明日に予定をしていました学校公開、また作品展につきましては、11月21日に延期するということになりましたので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長(馬場 哉) 事務局からは、何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和5年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところです。本年度も第3四半期に入り、早期の執行・完了に向けて努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また町当局におかれましては、今後ともよろしく願いをしたいと思います。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時32分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長                      馬      場                      哉